キューバ情勢（定期報告：２０１６年２月）

　２０１６年２月の当国内政及び外交につき，以下のとおり報告する。

【概況】

１　内政

（１）第１０回国際大学会合の開催。

（２）キューバ電信電話公社（ＥＴＥＣＳＡ）がインターネット利用の拡大を発表。

（３）米国トラクター製造業者のマリエル開発特区への工場設置に関する手続きの進展

（４）第２５回国際図書展の開催。

（５）ラウル・カストロ国家評議会議長が国民向けにジカ熱への注意を呼びかけるメッセージを発表。

２　外交

（１）ラウル・カストロ国家評議会議長がフランスを国賓訪問。

（２）カブリサス閣僚評議会副議長がフランス・スロバキア・スペインを訪問，債務リスケにおいてフランス及びスペインと二国間協議が進展。

（３）法王フランシスコとキリルモスクワ総主教がハバナにおいて会談を行い，共同声明を発表。

（４）マルミエルカ外国貿易・外国投資大臣が訪米。

（５）米・キューバ間の定期航空便就航に関する覚書の署名。

（６）オバマ米大統領のキューバ訪問の発表。

（７）米・キューバ間サイバーセキュリティに関する技術的会合の開催。

【本文】

１　内政

（１）キューバ電信電話公社（ＥＴＥＣＳＡ）がインターネット利用の拡大を発表

キューバ電信電話公社（ＥＴＥＣＳＡ）は，「家庭向けインターネットサービス・パイロットプロジェクト」を今後実施することを発表した。中国ファーウェイ社との契約で，光ファイバー回線で実施される予定（３日外電）。また，４日，２０１６年に１００カ所のインターネットカフェ，１７０００の固定電話網及び８０のＷＩＦＩスポットを新たに設置することを発表した。なお，現在，キューバ人のインターネットへのアクセス率は，２７％と言われており，国際電気通信連合（ＩＴＵ）の行うＩＣＴ開発指標のランキング（２０１５年）では中南米で最下位（全体で１２９位／１６７カ国）となっている。

（２）第２５回国際図書展の開催（１１日～２１日）

　１１日～２１日まで，ハバナ・カバーニャス要塞等を会場に国際図書展が開催された。本年で２５回目を迎える当国最大の文化イベントの１つであり，３０カ国以上が参加し，例年約３万人の市民が訪れるとされている。日本大使館もブースを設置し，のべ５，０００人の来場者を得た。

（３）米国トラクター製造業者のマリエル開発特区への工場設置に関する手続きの進展

アラバマ州に本拠のある小規模な農業用トラクター製造業者であるクレバーＬＬＣ社が米国企業として初めてマリエル開発特区に進出する米国企業となる可能性がある。既に，キューバへの進出に関して，商務省の許可を得ていた同社は，米財務省対外資産管理局（ＯＦＡＣ）の認可を取得した。同社は，キューバ系米国人のベレンサル氏と米国人のクレモンス氏が昨年設立した会社で，年間１，０００台の小型トラクター（１０，０００ドル以下で売り出す予定）の組立て工場の建設を申請し，９ヶ月経た後に認可された。これから，マリエル開発特区での工場設立の申請に入ることになる。

（４）第１０回国際大学会合の開催（１６日～１９日）

１６日から１９日の間，ハバナにおいて「持続的な人間の成長のための大学の革新-２０３０年に向けて」をテーマに標記会合が開催された。６０カ国から３，０００人の大学関係者等が参加した。開会式には，ディアスカネル国家評議会第一副議長，アラルコン高等教育大臣等が出席した。

（５）ジカ熱

　２２日，グランマ紙が，ラウル・カストロ国家評議会議長によるジカ熱に関する注意喚起に関する国民への呼びかけを掲載。なお，当時，キューバにおいては症例は報告されていなかった。（３月１日に一件目の症例が発見された）。

２　外交

（１）ラウル・カストロ国家評議会議長のフランス訪問

　１日，ラウル・カストロ国家評議会議長は，キューバ首脳として初めて国賓としてフランスを訪問した。首脳会談の後，債務問題の取り扱い，経済・通商分野の課題，フランス開発庁キューバ事務所の設置，二国間協力，及び両国の公正な貿易の発展に関する各合意に署名を行った。

（２）カブリサス閣僚評議会副議長がフランス・スペインの訪問

ア　１日，カブリサス閣僚評議会副議長は，パリにおいて，キューバ・フランス首脳会談の後，債務問題の取り扱いに関する合意文書に署名を行った。

イ　４日～５日，同副議長は，スロバキアを訪問し，外務大臣，経済大臣，教育スポーツ大臣と会談した。また，保険省次官とも会談し，糖尿病患者の足の潰瘍治療薬HEBERPROT-Pの輸出の可能性について議論を行った。

ウ　９日，同副議長は，スペインを訪問し，ルイス・デ・ギンドス・スペイン経済・競争大臣と会談を行い，債務問題の取り扱いに関して，近く見込まれる債務スワップ計画への署名を通して，更なる債務免除を行うことで一致した

（３）法王フランシスコとキリル・モスクワ総主教の会談

　１２日，当地においてフランシスコ・ローマ法王とキリル・ロシア正教総主教の会談が約２時間にわたり行われ，共同宣言に署名した。また，ラウル・カストロ国家評議会議長は，それぞれと会談を行った。

（４）マルミエルカ外国貿易・外国投資大臣の訪米

　１４日～１８日まで，マルミエルカ外国貿易・外国投資大臣が訪米した。訪米中，米・キューバビジネス委員会に出席し，経済分野に関する第２回米・キューバ二国間技術会合（２日間）を行った。そのほか，プリツカー商務長官，ビルサック農務長官，ケリー国務長官，ドナヒュー全米商工会議所会頭及びマコーリフ・バージニア州知事（１月にキューバを訪問）とバイ会談を行った。

（５）米・キューバ間の定期航空便就航に関する覚書の署名

　１６日，ハバナ市内のホテル・ナシオナルにおいて，両国間の定期便就航に関する了解覚書に署名した。本覚書により，米国の空港とハバナ国際空港を結ぶ定期便は１日２０便まで，その他のキューバ国内の９つの国際空港とは１日１０便まで就航可能となる。なお，チャーター便もこれまで同様就航可能。また，両国の航空会社は，一部座席の他社へのブロック，コードシェア，航空機のリース契約等を両国の航空会社間または第三国の航空会社と行うことができるようになる。

（６）オバマ米大統領のキューバ訪問発表

１８日，オバマ米大統領が，キューバ訪問を発表した。ビダル・キューバ外務省米国総局長は，会見で，「オバマ大統領がキューバの現状を確認し，米・キューバ両国が共有する利益について，対話と協力を拡大するための協議を続ける機会となり，二国間関係の改善に向けた新たな一歩となる」述べた。

（７）米・キューバ間のサイバーセキュリティに関する技術的会合の開催

　２３日，ハバナにおいて標記会合が実施された。両国は，本分野の協力促進の重要性を確認し，二国間の文書へ署名することの必要性について一致した。

【要人往来】

（１）来訪

　マーリキ・パレスチナ外務大臣

　キリル・モスクワ総主教

　法王フランシスコ

　フェルナンド・ウルグアイ副大統領

　フォックス米運輸長官

　ウマラ・ペルー大統領

　ブランド・ノルウェー外務大臣

（２）往訪

　ラウル・カストロ国家評議会議長のフランス訪問

　カブリサス閣僚評議会副議長のフランス・スロバキア・スペイン訪問

　コンセプシオン食糧産業大臣のナミビア・アンゴラ訪問

　マルミエルカ外国貿易・外国投資大臣の訪米

（了）